

	号外	定価 1部2円	人事委員会は人員不足のなか職場の第1線で踏んばっている職員の声を聞け！改善勧告の実現を！
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号	No.2424
	第3種郵便物認可	岩手県庁内	2017年
		岩手県職員労働組合	9月25日

# 2017県人勧闘争⑤・朝 …人事委員会交渉ヤマ場…

## 9.26 人事委員会事務局長交渉へ！

### 4年連続賃上げ／諸手当自己負担解消を人事委員会は職員に報いる改善勧告を行うべき

県地方公務員共闘会議（議長：佐藤淳一 岩教組委員長）は、人事委員会勧告を巡り、4年連続となる月例給・一時金のプラス改定、通勤手当・住居手当の諸手当改善、休暇制度の拡充、長時間労働の是正をはじめとした要求事項への前進回答に向けて、9月26日にヤマ場となる事務局長交渉を行う。

#### 【交渉の経過とポイント】

9月19日に実施した職員課長交渉の結果を踏まえ交渉ポイントは次のとおり。



### ①月例給・一時金 国並み引上げ・勤務意欲持てる改定を

給与改定に関し、「民間給与実態調査は、国人勧よりいくぶん弱い」とし、給与改定となるか極めて微妙な情勢だ。物価高の状況や中高年齢層を中心に賃金抑制が続く中、現場で踏ん張っている全て職員の勤務意欲が維持できるプラス勧告を求める。

### ②諸手当改善 遠距離通勤者・住居手当の負担解消を

通勤手当の諸手当改善（自己負担解消）などの継続課題も分析中との回答にとどまる状況。主に高速道路利用者の通勤手当及び住居手当の負担解消は長年の課題であり、具体的な改善勧告を求める。

### ③休暇制度の拡充 学校行事参加・不妊治療の休暇等の拡充を

子育て・介護等の両立支援の拡充のための学校行事参加の特別休暇新設、不妊治療と仕事の両立支援のための休暇制度の拡充を求める。

その他、専門職種の処遇改善（主に獣医師、薬剤師）、高齢層職員の賃金改善、長時間労働の是正策、ハラスメント対策などの要求に対する前進回答を求める。

# このままでは退職後の生活が…

# 退職手当約78万引下げか？

## 国家公務員手当引下げの動向・政府は地方波及目論む



# 県地公共闘＝引下げ提案阻止に向け確定闘争に第2波行動＝

4月19日の人事院による国家公務員退職手当引下げ見解（官民較差約78万1千円を解消すること）を受け、政府は、①人事院の見解どおり引き下げる、②引下げは退職手当の基本額である調整率を減じて対応、③法案成立後速やかに実施、④経過措置は設けない…を柱とする方針を固めた。今後、国家公務員退職手当法の改正が進められるが、政府は5年前と同様に地方公務員にも引下げを求める考えだ。問題点は次のとおり。

## 〈問題点①〉削減でモチベーションは限界だ！

退職手当は、長期の勤続に対するものであり「賃金の後払い」的意味を持つだけでなく、退職後の生活を保障する重要な手当だ。退職時によりやっとな生活できる賃金を確保できるという期待を裏切り、手当の削減を行うことは、退職後の生活に深刻な影響を与えるだけでなく、職員の勤務意欲の失墜につながる。5年前に約400万円の削減となったうえで、更に78万円の削減では「現場で頑張れ」と言われても、モチベーションは下がる一方だ。

## 〈問題点②〉地方公務員狙い撃ち・格差拡大をもたらす賃金削減攻撃！

国家公務員は平均約2,300万円の退職手当額だが、地方公務員の退職手当額はその水準を下回る。さらに、国家公務員の場合には在勤地によって地域手当、更には官僚お手盛りの「本府省業務調整手当」があり、生涯賃金ベースでも相当の格差となる。国家公務員準拠の手当引下げを強要されればまさに地方公務員を狙い撃ちにした更なる賃金削減攻撃に他ならない。

## 〈問題点③〉人材流出誘引か？ 公務運営は一層厳しく

地方での人材確保が重要課題であり、そのためにも職員の処遇改善が重要だ。そうした中、貴重な人材を定年前退職に誘引すべきではない。5年前の退職手当の大幅削減時には、他県では年度途中の導入も相まって、早期退職が続出し、職場に混乱をもたらした。さらに手当引下げは若年層こそ深刻であり、生涯賃金の大幅に減少するため、貴重な人材も確保できなくなる。引下げで人材流出が加速すれば、公務職場は全く成り立たなくなってしまう。

こうした情勢を踏まえ、県地公共闘は、10月下旬～11月上旬の確定闘争の当局交渉に当たり、引下げ提案をしないよう求める第2波行動に取り組む。10月20日（金）にかけて知事あて「イエローカード」個人ハガキ署名に取り組む。職員の結集をお願いする。